

令和 2 年第 5 回 大野城市農業委員会定例会議事録

令和 2 年 9 月 8 日、大野城市農業委員会会長瀬利 徳は、令和 2 年第 5 回大野城市農業委員会定例会を行うにあたり、大野城市役所本館 3 階庁議室に大野城市農業委員を招集した。

議案第 6 号 農地の下限面積（別段の面積）について

報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用について
(2 件)

報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用について
(1 件)

そ の 他

出席委員：11 名 欠席委員：1 名 事務局：4 名

開 会 (14時00分)

事務局長	<p>定刻となりましたので、令和 2 年第 5 回農業委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の農業委員会は、定数12名に対し、出席委員が11名であります。委員の過半数が出席でありますので、本市農業委員会会議規則第 6 条の規定により、本日の委員会が成立することを報告します。</p> <p>なお、議事については、会長に進行をお願い致します。</p>
議 長	<p>議事に入る前に、大野城市農業委員会会議規則第13条第 2 項の規定により、2 番委員、3 番委員の 2 名を議事録署名委員に指名致します。なお、議事録署名委員は、後日事務局が作成する議事録に署名をお願いします。</p> <p>それでは、議案第 6 号の「農地の下限面積（別段の面積）について」を審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 6 号について説明を行った。</p> <p>(今年の農地台帳調査の結果を受けて、平成29年に設定した、現在の本市農地の下限面積に係る修正の可否等を精査したところ、修正の必要は無く、現行の「市内全域対象・下限面積 10 a」を継続することで支障は無い。)</p>
議 長	各委員からの質問・意見を求めます。
委 員	[質問・意見無し]
議 長	特に無ければ、本件の議案の議決をしたいと思います。ただ今の事務局案の内容で、現行の下限面積を継続することに異論の無い委員の方は挙手をお願いします。
委 員	全員挙手

議 長	出席委員全員の賛成と認めます。よって、議案第6号は、事務局案のとおりで、現行の下限面積を継続することとしたいと思います。次に、報告事項に移りたいと思います。まず、報告第1号の、事務局長専決による農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第1号の2件の報告案件について説明を行なった。
議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。
委 員	意見・質問無し。
議 長	質問等が無ければ、報告第1号については追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。全委員了承。
議 長	次に、報告第2号の、事務局長専決による農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第2号の1件の報告案件について説明を行なった。
議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。
委 員	意見・質問無し。
議 長	質問等が無ければ、報告第2号についても追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。全委員了承。
議 長	本日の委員会の議題については、議案1件と報告案件3件の全てが終了致しました。みなさん、お疲れさまでした。
14時40分閉会	次回第6回定例会 令和2年11月10日(火) 14時00分～